



広  
報

2008.10 No. 31

あびら

# 備える。

## の猛威があなたを襲う

さまざまな自然災害が起きています。気象情報の発達しかし、地震や落雷などの災害の予測はまだ万全練、消防演習などが町内で行われました。



建物から被災者を救出し救急車で搬送訓練

### 大地震を想定した訓練

町では、大地震を想定した総合防災訓練を9月2日に行い、避難対象を早来市街の一部自治会住民としました。

午前9時50分に強い揺れを感じ、大規模な災害が起きるおそれがあると判断し、「災害対策本部」を設置。広報車で地域住民に避難場所への移動を周知しました。

介助等が必要とする要援護者の安否確認については全町で行われ、民生委員が自宅を訪問しました。



早来小学校グラウンドに設置した災害対策本部と広報車による住民周知



隊員の誘導で自衛隊の車両に乗り込む

午前10時18分。本部は一次避難所から二次避難所に住民の移動を指示。避難場所に近い人は役場職員の誘導で徒歩により、遠くの方は町のバスや自衛隊の車両で避難を開始し、今回の訓練対象地域の方、二次避難所とした早来小学校グラウンドに集合。火災を想定した消防車の放水や建物内での負傷者の救出などが行われ、地震等が沈静化したと判断し、11時20分に避難勧告を解除。訓練は終了しました。



避難場所から本部に状況を連絡

### 早来地区

一時避難所	避難対象地域
みずほ館広場	瑞穂
安平小学校グラウンド	安平第1、2、3
守田会館グラウンド	守田
安平保育園グラウンド	安平第1、2、緑丘
北進会館広場	北進
早来中学校グラウンド	北進
早来小学校グラウンド	しらかば
はだしの広場・あかね児童公園	あかね、東早来
ときわ公園	ときわ
早来研修センター広場	あけぼの、さかえ
デイサービスセンター広場	さかえ、新栄第1
北町会館前広場	北町
遠浅小学校グラウンド	新栄第2、源武、東遠浅
遠浅公園	遠浅、酪農
富岡小学校グラウンド	富岡、酪農

収容避難	避難対象地域
みずほ館	瑞穂
安平小学校	安平小を通学区とする地域
安平公民館	安平第1、2、3
緑丘会館	緑丘
守田会館	守田
東早来会館	東早来
北進会館	北進
早来中学校	早来中を通学区とする地域
早来小学校	早来小を通学区とする地域
しらかば会館	しらかば
町民センター	ときわ、しらかば、あかね
早来研修センター	あけぼの、さかえ、北町、新栄第1
さつき会館	さかえ
デイサービスセンター	さかえ
北町会館※	北町
新栄第1会館	新栄第1
新栄第2会館	新栄第2
遠浅小学校	遠浅小を通学区とする地域
東遠浅生活館	東遠浅
源武会館	源武
遠浅公民館	遠浅、酪農
富岡小学校	富岡小を通学区とする地域
富岡会館	富岡

一時避難所は、災害のため一時的に避難し、ようすをみるための公園や広場、グラウンドなどの施設です。

収容避難所は、災害で避難した人を収容する施設です。

※万一の災害に備え、自分の避難場所を2か所以上確認しておきましょう。

※北町会館は現在改修中。11月下旬の完成まで早来研修センターを収容避難所とします。

# 災害に

## そのとき、自然



強風や大雨、火山噴火、そして地震……。全国各地でさまや技術の向上で台風などの予想は飛躍的に改善されました。とは言えません。こうした中、9月に総合防災訓練や避難訓



スケジュールの最終確認をする  
消防職・団員と自衛隊員の皆さん

震度	地震の揺れと被害想定
0	人は揺れを感じない。
1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。電灯などのつり下げ物がわずかに揺れる。
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。棚にある食器類が音を立てることがある。
4	眠っている人のほとんどが目を覚ます。不安定な置物などが倒れる。
5弱	つり下げ物は激しく揺れる。棚にある食器類や書棚の本が落ちることがある。
5強	タンスなどの重い家具が倒れることがある。車の運転が困難となり停止する車が多い。
6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の多くが移動、または転倒する。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損。
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。

### 訓練の必要性を強調

今回参加していただいた住民の方は約420人。早来市街のときわ、北進、しらかば、あけぼの、あかね自治会の皆さんでした。

災害対策本部長である瀧町長は、大地震を想定し発生から避難勧告解除までの訓練について防災訓練の大切さを述べるとともに、安平町全域の取り組みの必要性を強調。建物の耐震性の改善も検討しなければならぬと講評の中で話していました。

### 日ごろから防災意識を

訓練終了後、会場では非常食の展示や試食が行われ、消火器の扱い方のコーナーでは参加者が実際に消火作業を体験。液剤の代わりに詰めた水が勢いよく飛び出してあわてるようすも見ることができました。

災害を予知することは難しいことですが、日ごろから防災に対する意識を持ち、訓練に参加することで冷静な行動ができるようになることが期待されます。

### 追分地区

収容避難	避難対象地域
追分小学校	柏が丘、本町1～3丁目
追分中学校	花園1～2丁目、中央
追分高等学校	本町7丁目、花園3・4丁目
ふれあいセンター い・ぶ・き	本町4～6丁目
追分公民館	本町1～3丁目、柏が丘、緑が丘
多目的スポーツセンター	青葉全域、中央、白樺全域
労働会館	本町7丁目、美園
追分幼稚園	柏が丘、本町2丁目
憩の家	本町3～4丁目、柏が丘、中央
青葉会館	青葉全域、白樺全域
花園若草会館	若草全域
豊栄会館	豊栄
明春辺会館	春日、弥生
旭陽会館	旭、向陽
農村文化センター	美園、緑が丘
追分保育園	地域特定せず

※追分地区の一時避難所は防災計画作成に基づき設定を検討中です。決定しましたらお知らせします



災害時の飲料水のパックや非常食等を陳列

### 避難経路や避難場所はご存じですか？

地震に限らず災害発生時に備え、避難場所を確認しましょう。また、安平町公式ホームページにある防災情報ページ「e防災センター」に町内の「避難場所マップ」と「避難場所検索システム」を設置していますのであわせてご利用ください。災害予防に関することは総務課防災係までお問合せください。☎@2511

# 安全のための取り組み

## 災害の教訓を活かす

9月1日の防災の日を含む防災週間（8月30日～9月5日）及び9月9日の救急の日を含む救急医療週間（9月8日～14日）に町内ではさまざまな取り組みが行われました。災害の未然防止と被害の軽減を図るために、災害から得られた教訓を的確に活かし、日ごろから災害時における被害軽減に対する備えの充実強化とともに、迅速かつ適切な防災活動と被災後の円滑な復興・復興に努めることが大切

です。

## 安全・安心に向けて

自然災害から安全安心を得るためには、住民一人ひとりが行う「自助」、地域社会が主体となつて取り組む「共助」、そして国や地方公共団体による「公助」があり、それぞれの連携が重要だといわれています。

安平町でもさまざまな団体や機関との協力を得ながら、地域住民の皆さんが安全で安心できるまちづくりを進めています。

### 地震が発生した場合の心得

#### ①まず身の安全を確保

丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物などから身を守りましょう。

#### ②慌てて屋外に飛び出さない

大きな揺れに驚いて外に出るのは危険です。揺れがおさまった後、看板などの落下物に十分に注意しながら避難所など安全な場所に移動しましょう。

#### ③火の始末の対応

地震発生時の火の始末は火災を防ぐ重要なポイントですが、タイミングを誤ると思わ

ぬケガを招くこともあります。揺れの大きさを判断し落ち着いて火の始末をしましょう。

#### ④脱出口を確保

地震によって建物が歪み、入り口が開かなくなる場合がありますので、ドアや窓を開け屋外にすばやく脱出できるようにしましょう。

#### ⑤家具から離れる

本棚や食器棚の倒壊による下敷きを防ぐため、揺れを感じたら家具から離れましょう。

また、家具の転倒防止のため事前に壁などに専用の器具でしっかりと固定し予防することも大切です。

#### ⑥ガラスの破片に注意

地震で割れたガラスの破片によるケガを防ぐため、スリッパなどを履きましょう。あらかじめ各部屋にスリッパを用意しておくといざというとき便利です。

#### ⑦出火した時はすぐ消火

二次災害の火災を防ぐためには初期消火が重要なポイント。大声で近隣に火事を知らせ、隣近所の人たちと協力して消火に努めましょう。

いつ起こるか分からない地震に備え、非常食や飲料水の確保を含め、家族で防災についての話し合いをしましょう。



9月2日に行われた追分中学校の消火訓練



追分小学校の避難訓練(写真上)と



消防職・団員による消防演習  
(9月7日、安平小学校グラウンド)



追分幼稚園の消防署見学  
(9月16日、追分出張所)



普通救急救命講習会  
(9月13日、町民センター)

# 保 育 園 運 動 会

8月30日の旭保育園を皮切りに町内の各保育園で運動会が開催されました。どの会場も園児たちの元気いっぱいの声が響き、観戦に来た保護者や祖父母の皆さんも子どもたちの活躍を見守っていました。

安平保育園(9月6日)



遠浅保育園(9月7日)



追分保育園(9月13日)



旭保育園(8月30日)



早来保育園(9月7日)

## 東西をつなぐ橋をきれいに

9月19日にJR追分駅南にあるセンターブリッジ（中央橋）を追分老人クラブの皆さんがごみ拾いや雑巾がけの奉仕作業を行いました。この橋は線路をはさんで東西に分かれている地区をつないでおり、通学やウォーキングをする人などに利用されています。作業後、汚れがきれいに落とされました。



## 敬老会で長寿を祝う



各自治会や町内会では、さまざまな形で長寿の方をお祝いでいます。そうした中、青葉町内会では、9月15日に敬老会を開催。75歳以上の方が会食をしながらカラオケやゲーム大会を行い、出席した方も一緒に楽しみました。

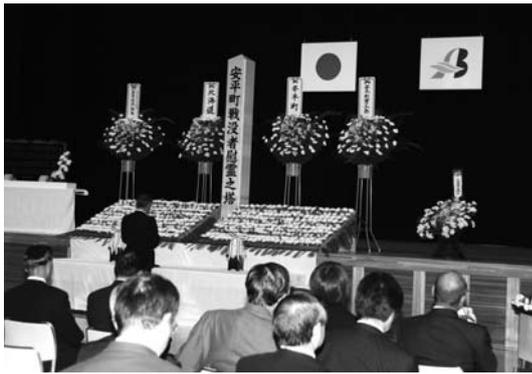
来賓の泉田議長も自慢の歌を一曲。小学生がそろいの着物で『おじいちゃんおばあちゃんおめでとう』という演題の舞踊を披露し、観客席から温かい拍手が贈られました。

## 戦争の悲惨さを 風化させてはいけない

平成20年度安平町戦没者追悼式が9月3日に追分公民館で行われ、先の大戦で亡くなられた134名の方々の名を偲び追悼の意を捧げました。

瀧町長は「戦後63年が過ぎ去り、国民の半数以上が戦争を知らない世代となっています。しかし、戦争の悲惨さを風化させることなく、次の世代に語り継いでいかなければなりません。」と式辞を述べ、来賓や遺族の代表も挨拶の中で、改めて恒久平和の大切さを訴えていました。

追悼式の様子



式辞を述べる瀧町長

## 素晴らしい作品を鑑賞

9月4日から6日まで追分公民館で胆振芸術祭写真展（主催北海道文化団体協議会など）が開催され、伊達市をはじめ8市町から87点の作品が展示されました。

また、同じ期間、同会場で追分八幡神社祭典協賛行事として追分書道連盟主催の色紙展も行われ、訪れた人は素晴らしい作品を鑑賞していました。



## 安平町産農産物を販売

ぬくもりの湯では、現在、土・日と祝日に農家で栽培した豆やジャガイモなどの農産物を販売しています。

入浴などで来場の際にはぜひお立ち寄りください。詳しくは、健康福祉課までお問合せください。☎ 4555



## 夏休みの作品を展示

夏休みに製作した追分小学校児童の作品などをぬくもりの湯ガーデンニングホールの陳列コーナーで9月29日まで展示。工作や自由研究の中には独創的なものもあり、訪れた人も感心して見入っていました。





奥左から、木下会長、高橋副会長、島崎事務局長、手前左から瀧町長、前真保早来雪だるま郵便局長

## 雪ダルマを通して交流を

ブラジル北海道協会の木下利雄会長と高橋昭副会長が9月4日、安平町に立ち寄り町長を表敬訪問。木下会長は今年2月にサンパウロ市で開催され、大盛況だった雪ダルマプロジェクトへのお礼と来年開かれる北海道ブラジル移民90周年、北海道協会設立70周年、北海道会館建設10周年の記念式典への参加をPRしました。

また2009年の札幌雪まつりに合わせて日系ブラジル人の青年グループが来る予定です。今後も「雪ダルマを通して安平町の人たちとの交流を深めていきたい」と話していました。



## 地域で長年にわたる活動に対して叙勲

9月1日 追分庁舎で眞保サダさん(追分本町)に瑞宝単光章の伝達式が行われました。

眞保さんは、民生児童委員や保護司など社会福祉の推進や青少年の健全育成に尽力され、北海道知事表彰(昭和59年、北海道社会貢献賞)、厚生大臣表彰(同63年、民生委員児童委員功労)、全国保護司会連盟会長表彰(平成8年、永年勤続功労)、

法務大臣表彰(同9年、保護司功労)、安平町長表彰(同19年、町政功労)など多くの表彰を受けています。

今回の叙勲受章に当たり、眞保さんから「いろいろな方の協力を得ながら今まで続けてきました。これからも健康なうちは地域のために働き続けていきたい」とコメントをいただきました。

## 安平町の事例を発表

9月19日に札幌市共済ホールで「2008交通安全道民総決起大会」が開催され、安平町交通安全推進委員会の木越武治さんが町の取り組み事例を発表しました。



安平町の取り組みの事例を話す木越さん

講習会の実施などをはじめ、町内の団体や行政との連携を深めながら交通事故の撲滅を目指していることを紹介しました。

なお、9月には、高齢者向けの講習会の実施や幼稚園児の安全運転の呼びかけ運動などが行われています。



高齢者向けの交通安全講習会(9/26、ぬくもりセンター)

## 山木勉さんに道社会貢献賞

昭和61年から民生児童委員として地域福祉に尽くされた山木勉さん(追分弥生)が北海道社会貢献賞を受賞。9月19日に追分庁舎で伝達式が行われ、町長から賞状と記念品が渡されました。



山木さんは中学生の時に親を亡くし、周りの人たちにお世話になったと言います。「お世話になった地域の方に少しでも役立ちたいという気持ちで今日まで続けてきました」とコメント。伝達式翌日の9月20日で71歳になる山木さんは「70歳最後の日に栄えある賞を受けて大変光栄です」と笑顔で喜びを表していました。

## 新しい滑り台だよ！！

9月10日ときわ公園野外ステージ横に高さ60cm・長さ75cmの幼児向け滑り台が設置されました。

早来保育園児と子育て支援ルームの幼児たちの手形、足形が描かれた滑り台は、子育て支援ルームの幼児とお母さんたちによって設置。周りにはチップ材が敷き詰められ、幼児たちがわれ先にと、天板上に上り新しい滑り台を楽しんでいました。



**胆振東部少年サッカー大会**  
**in はやきた開催**  
 9月23日はだしの広場において、小学6年生以下で編成された20チームが参加し胆振東部少年サッカー大会が開催されました。  
 U・8（小学2年生以下の部）  
 3位 早来フェリエRFC  
 U・10（小学4年生以下の部）  
 敢闘賞 早来フェリエRFC  
 U・12（小学6年生以下の部）  
 優勝 早来フェリエRFC  
 （町内関係分のみ掲載）



**さあ、収穫だ！**  
 9月26日遠浅小学校の児童が稲刈り体験をしました。  
 児童が刈った稲穂は5月末に自分達の手で植えたものです。  
 秋を向かえ、鎌を片手に黄金色の稲穂を刈っていききました。落とした稲穂も残さず拾い、稲架はきに掛けていききました。  
 新米が食べられるのはもうすぐ。「早く食べたいね」と大きな声が響いていました。



## 各地域で祭りを楽しむ

9月に各地域で秋祭りが行われ、余興として子ども相撲やカラオケ大会などさまざまなイベントが催されました。境内の舞台では伝統の日本舞踊やおそろいの衣装を着て踊る創作ダンスなどが演じられ、観衆から明るい笑いや温かいが声援が送られ、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。

## 年内の完成に向けて

9月27日に北町生活館の新築に向けて上棟式が行われ、関係者が安全祈願を行いました。

現在の生活館は昭和46年に落成し築後約40年近くになります。老朽化が進み、地域住民から要望が強かった施設でした。完成は11月を予定しています。

最後に、用意された1000個の餅が請負業者の従業員から撒かれ、集まった70人ほどの人たちは歓声を上げながら拾っていました。



## 14個の大会新記録が誕生

9月13日早来中学校陸上競技場において、町内の小中学校から109名が参加し、陸上記録会が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、14個の大会新記録が誕生し、11名の選手が最優秀選手賞に選ばれました。

### ✧最優秀選手賞✧

小学生

(男子)

1年生 おがさわら だいすけ 小笠原大将君 (早来小)

2年生 さきさき りゅうや 佐々木隆弥君 (早来小)

3年生 そね たくろう 曾根汰来郎君 (早来小)

(女子)

1年生 たけやま さりな 武山紗里奈さん (早来小)

2年生 のろ りな 野呂梨奈さん (追分小)

3年生 もりたけ りおん 森竹梨媛さん (遠浅小)

4年生 みうら めい 三浦芽依さん (早来小)

5年生 なかむら ゆり 中村優里さん (追分小)

6年生 たかやま みずほ 高山瑞穂さん (早来小)

中学生

(男子) いけだ しょうご 池田翔吾さん (早来中)

(女子) みしま かほ 三島夏帆さん (追分中)

## 長寿を祝って

平成20年度老人の日記念百歳高齢者に対する内閣総理大臣からの祝状と記念品が伊藤とりよさん(東 早来)に贈られ、9月25日に自宅で贈呈式を行い、町長が賞状と記念品を渡しました。

長生きの秘訣を聞くと



「好き嫌いなく何でも食べ、よく働くことです」とはつきりした口調で話し、現在でも家事を行い、針に糸を通して縫い物をしています。伊藤さんは、子どもやたぐさんの孫などの祝福され、楽しそうな笑顔をしていました。

# 重要な体験を報告

派遣事業と広島平和記念式典派遣事業がそれぞれ行われ、8日、広島派遣事業は8月5日から7日の2泊3日の研修で参加者たちによる報告会が開催され約70名ほどの町民



追分公民館で行われた出発式(8月5日)

## 核兵器廃絶を目指し、 平和な町を宣言

「全世界から1日も早く核を廃絶し、平和で安全な世界をつくろう」という町民の思いを受け、今年6月の町議会で「核兵器廃絶平和の町」を宣言しました。

旧追分町では、昭和60年に町民が核廃絶に向けて取り組むように町議会に署名を提出翌年8月に人類恒久平和の願いを込めて「核兵器廃絶平和の町」を宣言。昭和63年から広島平和記念式典に町民を派遣してきました。



語り部の塩治さんの話しを聞く



平和の鐘を鳴らす

旧早来町でも、平成8年6月に町議会議員からの提案で「核兵器廃絶平和の町」を宣言しています。

今年で21回目を迎えた広島派遣事業は、戦争の悲惨さを肌で感じ平和について考えることと、将来の安全と平和を推進するリーダー的人材の育成を目的に取り組みました。

## 小中学生5名を派遣

事業に参加した小学生3名と中学生2名は「広島市に町民の願いを届け、見て、聞いて、感じたことを



案内役の平原享志さん(写真右)

町民の皆さんに伝え広め、本当の意味の平和を考える」という使命を持ち8月6日の式典に参列。原爆で亡くなった人々を追悼し、「核兵器の廃絶」や「世界の平和」を願いながら、「真実を伝え・それを広め、一緒に考えることの大切さ」を学びました。

## 学んだことを多くの人に

広島市で自身の被爆体験を聞かせてくれた塩治節子さんや被爆教職員



灯ろう流しに参加

の会で被爆二世の平原享志さんから当時のようすについて詳しい説明を受けました。研修中、語り部の方は安平町から重要な使命を持って訪れた小中学生を「平和大使」と敬意を持って温かく迎えていただき、短い時間でしたが、2泊3日の中で学んだことを今後多くの皆さんに伝えてくれることを期待しています。



三好絵梨香さん  
(早来小6年)



仲治 茜さん  
(追分中2年)



永桶里佳さん  
(早来中2年)



浅沼 駿君  
(安平小6年)



島 溪太君  
(追分小6年)

# 夏休みの貴

小中学校の夏休み期間中に、中学生海外派遣事業は7月30日に出発して7泊を終えて帰町。9月12日に町民センターの方が会場に集まりました。



町民センターで行われた出発式(7月30日)。左から三好弘晃君(早来中3年)、五十嵐涼君(同)、北野可奈子さん(早来中2年)、菅原瑞代さん(同)、高橋小雪さん(同)、折田侑希穂さん(同)



## オーストラリアに向けて

北半球の日本から南半球のオーストラリアに向けて出発した早来中学校の生徒6名。7月30日に出発し、シドニー到着は31日でした。

事前の情報とは違って現地の人によると、170年ぶりの雪の寒さに全員軽装が身にしみたと言います。

また北京オリンピックを間近に控えた空港では、警戒態勢がしかれ、持ち物チェックが厳しく行われていたとのこと。

## 家庭や学校で温かいもてなし

到着後、シドニー市内を見

学して午後から3泊4日のホームステイが開始。その期間中、カーリングフォードハイスクールを訪れ授業に参加し、スポーツや昼食を地元

の生徒たちと共に交流を深めました。髪を染めている生徒もいて、自由な雰囲気

に驚いたようでした。ホームステイ先でも温かく迎えられる、オーストラリアの家庭料理をいただき、家族ぐるみのもてなしを受けました。

## 大自然を体感し、

## さまざまなことに挑戦

8月4日からオーストラリアでの野外活動を満喫。世界自然遺産登録のブルーマ

ウンテンや国立公園に行き、雄大な自然を体感。羊の牧場

では牧羊犬の羊を追う姿や毛刈りのようすを見学し、指導員からブーメランの投げ方やムチの鳴らし方を教わり、それぞれ挑戦しました。

海外での貴重な体験をし、8月6日に安平町に帰ってきました。

## 報告会に向けて

参加した生徒たちは、3回の事後研修を受け、報告書の作成などを行い報告会に臨みます。

中学生は細かく記入したレポートを見てオーストラリアでの出来事を思い出し、写真を見ながら生き生きと発表していました。



# 安平町職員等の実態について

町民の皆さんの福祉や生活の向上、まちづくりの業務を行なっている役場職員や町議会議員の給与や定員などについてお知らせします。これは、安平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、国の様式により作成したものです。町のホームページにも掲載しています。

なお、今回の内容について、安平町では、多くの項目で国の基準を参考にしています。

## 安平町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

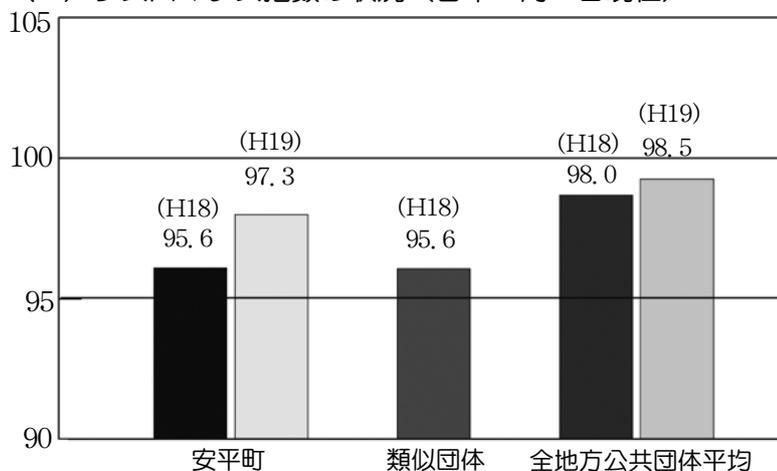
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	9,166	6,400,430	95,395	1,250,695	19.54	19.97

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	172	609,560	92,879	253,187	955,626	5,556	—

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。  
 2 職員数は19年4月1日現在の人数（特別職を含む）です。  
 3 給与費の支出額は、すべて支給した手当額の合計です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



#### (注)

- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体とは、安平町と産業構造等類似団体のラスパイレス指数を記載したものです。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
19年度	384,893 円	383,541 円	1,352 円 (0.35%)	0.35 %	0.35 %	0.35 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。■安平町においては、19.4.1から国の人事院勧告を準拠し給与構造改定を実施しています。

##### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	4.51月	4.45月	0.06月	0.05月	4.50月	4.50月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況  
一般行政職 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安平町	41.3歳	321,800円	366,032円	361,942円
北海道	43.5歳	321,800円	391,465円	370,257円
国	40.7歳	—円	383,541円	—円

(注) 平均給料月額

平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

平均給与月額

給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したも

の。地方公務員給与実態調査において明らかにされているもので、平均給与月額(国ベース)は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもので、安平町の給与表は一般行政職(一)を使用しております。(国と同じ)

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		安平町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均月額給与の状況(20年4月1日現在)

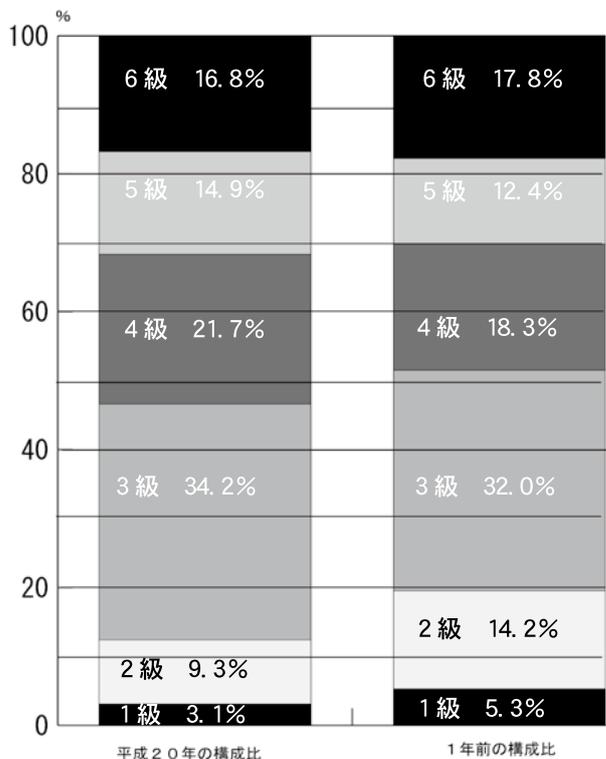
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,600円	302,200円	343,300円
	高校卒	203,400円	250,300円	302,200円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、事務局長、会計管理者、参事の職務	27人	16.8%
5級	課長補佐の職務	24人	14.9%
4級	主幹の職務並びに特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長及び主査	35人	21.7%
3級	係長(係長保健師、係長保育士及び係長教諭を含む。以下同じ。)、主査(主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。)及びこれらと同等のものとして町長が認める職務。	55人	34.2%
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行なう職務	15人	9.3%
1級	定例的な業務を行なう職務	5人	3.1%

(注) 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

安 平 町	北 海 道	国
1人あたり平均支給額 (19年度) 1,589 千円	1人あたり平均支給額 (19年度) — 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

##### (2) 退職手当 (20年4月1日現在)

支 給 率	安 平 町	国
	自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50月分 30.55月分	23.50月分 30.55月分
勤続25年	33.50月分 41.34月分	33.50月分 41.34月分
勤続35年	47.50月分 59.28月分	47.50月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	勸奨退職制度30歳以上4号棒 45歳以上8号棒(平成21 年3月31日廃止)	定年前早期退職特例措置

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	12,981 千円
職員1人あたり平均支給年額(19年度決算)	137 千円

1,000円未満切り上げ。

##### (3) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	151 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(19年度決算)	10,779円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	8.3%	
手当の種類(手当数)	8	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給単価
税務等手当	税の賦課資料調査、検査又は徴収(税外を含む。)の督励に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 300円
	滞納処分(税外を含む。)に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 700円
移送業務手当	認知症患者又は寝たきり老人の移送業務に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 300円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事する職員がその業務を行なったとき	1回 3,000円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業(感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。)に従事する職員がその業務を行なったとき	1日 1,500円
畜犬・へい獣処理手当	畜犬・へい獣処理作業に従事する職員がその業務を行なったとき	1日 1,000円
火葬等業務手当	火葬業務に従事する職員がその業務を行なったとき	1体 10,000円
	火葬炉内の整備点検に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 400円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 500円
選挙事務手当	選挙事務のうち、投票管理者職務代理者として投票業務に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 25,000円
	選挙事務のうち、一般従事者として投票業務に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 23,000円
	選挙事務のうち、開票事務従事者として開票業務に従事する職員がその業務を行なったとき	日額 7,000円

備考 「感染症」とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第1項に規定するほか、結核、ハンセン病並びに狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第2条及び家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第2条に規定する伝染病(特に人体に感染の危険のあるものに限る。)をいう。

## (5) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (19年度決算)	1人当たり平均支 給額(19年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円 22歳未満の子及び孫、60歳以上の父母及び祖父母、22歳未満の弟妹、重度心身障害者 6,000円×人数 ・特定扶養加算 5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円 ・扶養親族者でない配偶者を有する場合は、その内6,500円	20,061 千円	222,893 円
住 宅 手 当	①自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える額を支払っている職員 ②当該職員の所有に係る住宅で新築され又は購入された住宅であって新築又は購入した日から5年間 月額2,500円	9,604 千円	168,489 円
通 勤 手 当	①通勤のため交通機関又は有料の道路を利用してその運賃又は料金を負担することを常例している職員 ②通勤のため自動車その他の交通の用具で規則で定めるものを使用することを常例している職員 ③通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員 自動車等の使用距離2km以上5km未満月額2,000円 5km以上10km未満 4,100円 ※この他の支給額については安平町職員の給与に関する条例を参照願います。	4,687千円	65,098 円
時間外勤務手 当休日勤務手 当分含む	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間に対して100分の125から150までの範囲内で支給 ※この他の支給額については安平町職員の給与に関する条例を参照願います。	12,981 千円	136,639 円
管 理 職 手 当	課長職…月額49,800円 参事職…月額41,500円 補佐職…月額31,700円 ※課長職は23年度から62,300円。参事職は23年度から51,900円	22,186 千円	482,295 円
管理職員特別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、当該職員には管理職員特別勤務手当を支給する。勤務1回につき12,000円を超えない範囲において規則で定める額	664 千円	51,077 円
寒 冷 地 手 当	毎年10月から翌年2月までの各月の初日において在職する職員のうち規則で定める職員に支給する。 世帯主で扶養親族のある職員 月額26,380円 世帯主で扶養親族のない職員 月額14,580円 その他の職員 月額10,340円	18,451 千円	118,271 円
児 童 手 当	12歳未満の児童を養育し、前年所得が一定未満のとき ・第2子まで 5,000円 ・第3子以降 10,000円 ※3歳児未満については、第1子・第2子に関係なく3歳到達月まで10,000円支給	4,760 千円	113,333 円

該当人数については、支給月において変動いたしますが、最大人数で記載しています。平均支給年額については、該当人数割り小数点以下は切捨てしています。

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給料月額報酬		期末手当	
給料	町 長	700,000円	(参考)類似団体における最高/最低額		(20年度支給割合) 4.45 月分
	副町長	600,000円	1,020,000円 /	321,000円	
	教育長	560,000円	882,000円 /	363,000円	
			—円 /	— 円	
報酬	議 長	250,000円	—円 /	— 円	(20年度支給割合) 4.45 月分
	副議長	200,000円	—円 /	— 円	
	議 員	176,000円	—円 /	— 円	
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副町長	給与月額 × 483 / 100 × 勤続年数		任期毎	
	教育長	給与月額 × 305 / 100 × 勤続年数		任期毎	
		給与月額 × 267 / 100 × 勤続年数		任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成 19 年度	平成 20 年度		
普通会計部門	一般行政部門	一般職員	124	117	-7	<参考>人口1,000人当たり 職員数13人
		計	124	117	-7	
	教 育 部 門		20	20	0	<参考>人口1,000人当たり 職員数16人
	議 会 部 門		4	4	0	
	農 業 委 員 会		2	2	0	
	計		150	143	-7	
公営企業等 会計部門	水 道		7	7	0	
	下 水 道		6	6	0	
	そ の 他		5	5	0	
	小 計		18	18		
合 計			168 [176]	161 [176]	-7 [ ]	<参考>人口1,000人当たり 職員数18人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。[ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20 ～ 23 歳	24 ～ 27 歳	28 ～ 31 歳	32 ～ 35 歳	36 ～ 39 歳	40 ～ 43 歳	44 ～ 47 歳	48 ～ 51 歳	52 ～ 55 歳	56 ～ 59 歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	7人	27人	25人	27人	6人	16人	15人	20人	15人	0人	161人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
183人	162人	-21人	-11.5%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	135	132	130	123	-	
	増		-3	-2	-7	(%)	
教 育	職員数	24	21	20	20	-	
	増		-3	-1	0	(%)	
公営企業 等会計	職員数	24	18	18	18	-	
	増		-6	0	0	(%)	
計	職員数	183	171	168	161	-	162
	増		-12	-3	-7	(%)	

(注) 計画期間は平成17年～22年の5年間である。  
(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。  
増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

職員の任免及び職員数（平成20年4月1日現在）

区 分	19年度採用	19年度末退職	職員数
町長部局	総務課		12
	財政課		6
	企画課		7
	税務課	1	8
	国保年金課		6
	住民生活課		5
	まちづくり推進課		7
	施設課		6
	農林課		10
	会計課		3
	情報課		3
	健康福祉課		21
	介護保険課	1	11
	建設課		11
	第1水道課		7
	第2水道課		6
	住民総合相談室（早来）		2
	住民総合相談室（追分）		4
	議会事務局		4
	農業委員会		2
教育委員会		20	
計	2	4	161

機構改革により建設課と土木課が統合し施設課を新設、まちづくり推進課と商工労働課を統合しまちづくり推進課となっています。

7 職員の勤務時間その他勤務条件

(1) 勤務時間

始業・就業時間	8時30分から17時30分
休憩時間	12時00分から13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病気休暇 ・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間 (繰越可能 限度40日間)

8 職員の分限処分

分限処分

処分の種類	処分事由	人数
降 任	職に必要な的確性の欠如	2
休 職	心身の故障	1

9 服務

職員の服務の基本	地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令、職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。
服務専念義務免除	職員の職務免除は次の場合承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

10 研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修

区 分	施設研修	自己研修	職場内研修
主な研修名	初級研修 中級研修 法務研修	情報提供 ・接遇関係資料配布	・メタボリックシンド ローム研修 ・町内地区視察研修
参加人数	7	全職員	42

11 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の研修

区 分	参 加 状 況
健康診断	総合健診110名 一般健診87名（嘱託職員含む）

12 競争試験及び選考の状況

平成20年度採用試験	実施していません。
------------	-----------

# 今月の我がマチの一番星☆

追分八幡神社芸能競演大会  
(9月5日)



成澤ツヤ子さん(写真左)と西元さん



西元令子さん

## 周囲の人に支えられ 感謝しています

「母親から姿勢が悪いと指摘され、矯正するために始めたんですよ」と踊りとの関わりを話す西元令子さん(安平)は現在、安平町婦人団体連絡協議会の会長をはじめたくさんの方の肩書を持っています。

通信教育で取得した書道は6段の腕前。安平小学校からの依頼で40年ほど前から授業で習字を教えてきました。「親子2代にわたって指導したこともあります」と人のつながりを実感。さまざまな大会や催しなどでも賞状の名前書きを頼まれることも多いとのこと。

師範として民謡にも精通し、町内外のイベントの裏方としても大活躍。日本舞踊の名取となり、さらに出演要請が増えて忙しくなったといいます。毎年神社祭りや文化祭の芸能

発表会でも演じ、会場を盛り上げてくれました。そうした多忙な日々を送る西元さんですが、地域の人や友人そして指導者に恵まれたと話を続けます。「まず一番の理解者は夫ですね」と感謝とお礼のことは、「母の体調が悪くなり介護問題で悩んだ時に

主人からアドバイスを受け、家事などを手伝って支えてくれました。本当に夫には頭が上がりません」といつも思っているそうです。

## 地域のための活動を

「私は人から頼まれるとなかなか断れない性格かもしれ

ませんね。いろいろな方にお願ひされることがありますが、周りから期待されているうちにはできるだけ協力を惜しまないつもりです」と、これからも安平町のために活動していく決意を笑顔で応えていただきました。

## 振り返れば芸歴40年を超える



畠山 清さん

「息子も追分中学校の教師としてお世話になったですよ」と切り出す清志民謡会の会主で『畠山桂星』の雅号を持つ畠山清さん(早来大町)。お祝いの席で一曲披露できればという軽い気持ちで始めた民謡ですが、昨年芸歴40年と会創設15周年を迎えました。今年18日には、民謡と尺八の奏者として急きよ依頼があり中国に行くことになったといいます。

自ら芸を磨くとともに、安平地区の子供たちの指導にも熱心に取り組む、大人でも難しい「江差追分」にチャレンジさせているとのこと。「100万円以上もする三味線や何本もそろえている尺八は小遣いやローンで購入しました」とサラリーマンには高額な趣味と苦笑い。

## 指導者として、挑戦者として

畠山さんは子供たちには無報酬で教えてきました。現在中学生以下14名の生徒がいますが、その子の個性を生かし得意な民謡を見つけ出すと驚くほど才能を発揮すると感心しています。今年4月に苫小牧市で開催された幼少年民謡大会では各部門で教え子たちが上位を独占し、全道大会に出場。「中学、高校になると民謡から遠ざかる子もいると思いますが、時間にゆとりができたころに再び取り組む場合の基礎を身につけてあげたいですね」と指導者として温かく見守る一方、「自宅で何度唄って練習しても、江差に行って本場の『江差追分』を聞くと自分の未熟さを知り、民謡の奥深さを改めて感じています」と生涯現役、挑戦者として至高を極めていきたいと抱負を語っていました。



清志民謡会創設15周年記念大会(昨年5月27日)

# 公害防止協定の見直しについて

町では、遠浅地域のアイリスタウンの宅地分譲など、情勢の変化による新たな環境問題に対応するため、これまで(株)北海道畜産公社及び春雪さぶーる(株)との間で締結していた協定内容を全面的に見直し、新たに公害防止協定を締結しました。

主な変更点は次のとおりです。

## 《主な変更点》

- ・物質濃度規制を臭気指数規制に変更(敷地境界線での規制基準 臭気指数12)
- ・自主測定回数の見直しと測定時の役場職員の立会

\*測定回数は次のとおり

- 大気 年2回以上
- 排水 月1回以上
- 臭気 年4回以上
- ・立入調査時の役場職員以外の者の同行
- ・各事業者間の協定内容の整合性(測定回数及び基準値の統一)

## ※臭気指数規制とは?

従来までの「特定悪臭物質濃度による規制」は、悪臭防

止法に定められた22物質のそれぞれの濃度を測定する方式でした。しかし、においてはほとんどの場合、様々な物質が混合した複合臭として存在しており、従来の方法では、約40万種あると言われる多種多様なにおいては対応できませんでした。『臭気指数規制』は、人間の嗅覚を用いておのの程度を評価するため、においを全体としてとらえることができ、物質濃度による規制では補完できない複合臭や未規制物質によるにおいても対応できるという特徴があります。

## 問合せ

住民生活課 ☎2940

# 秋の輸送繁忙期の交通安全運動

—10月13日(月)～22日(水)—

この季節は各種産業活動の追い込み期となり、貨物輸送の増加とともに、大型車両などの交通量が増えます。また、夕暮れ時が早まるため、歩行者や自転車利用者の事故も増えることが予想されます。このため、スピードダウンやデイ・ライト運動の励行、シートベルトやチャイルドシートの正しい装着を心掛け、夕暮れ時以降の外出の際には、夜光反射材などの使用を習慣づけ交通事故の未然防止に努めましょう。

## スピードの出し過ぎなど、無謀運転の防止

- 安全な速度を保ち、カーブ手前ではスピードを落としましょう。
- スピードの出し過ぎと無謀運転をしないように、家庭や職場で話し合しましょう。

## 全席シートベルトとチャイルドシートの着用

- 後部座席を含め、全席シートベルト装着の徹底を図りましょう。
- 子どもの体型に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

## デイ・ライト(昼間点灯)運動の浸透と定着化

- デイ・ライトを実践し、自らの安全意識を高めましょう。
- デイ・ライト運動に推進するため職場ぐるみでの啓発を図りましょう。



昨年10月に町内で起きた大型車両同士の事故

## 北海道の平成20年上半期(1月～6月)のデータ

歩行中・自転車乗用中の死者(26名)	高齢者 22人(84.6%)	その他 4人(15.4%)
--------------------	-------------------	------------------

自動車乗用中の死者(54人)	シートベルト着用 30人(55.6%)	非着用 23人(42.6%)	不明 1人(1.8%)
----------------	------------------------	-------------------	----------------

※シートベルトを着用していれば助かったと思われる方 7人(30.4%)

死亡事故違反例	速度の出し過ぎ 11人(12.5%)	前方不注意 23人(26.1%)	運転操作誤り 19人(21.6%)	その他 35人(39.8%)	※うち酒気帯び運転 3人(3.4%)
---------	-----------------------	---------------------	----------------------	-------------------	-----------------------

# お知らせ

## 児童手当の手続きを

忘れていませんか？

児童手当は小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。(ただし、所得が所得制限限度額以上の場合には支給されません。)

児童手当を受けるためには認定請求等の手続きが必要となります。(認定請求を受け付けた月の翌月からの支給となります。)また、受給者及び支給対象児童等に変更等があった場合は届出が必要です。届出がないと児童手当が支給停止や差し止めされる場合があります。

**児童手当の金額**  
 ・3歳未満1万円、3歳以上5万円。(第3子以降は1万円、ただし18歳以上はカウントされません。)

**児童手当の支給月**  
 ・毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

### 手続き

①出生や転入等で初めて受け

る場合

「認定請求」の手続きが必要  
 要です。

②現在手当を受けていて対象児童に変更があった場合  
 「額改定」の手続きが必要  
 です。

③対象児童を養育しなくなった場合  
 「支給事由消滅」の手続き  
 が必要です。

④毎年継続して受けるために  
 「現況届」の提出が必要に  
 なります。

⑤住所や氏名が変わった場合  
 住所変更や氏名変更の手  
 続きが必要になります。

### 窓口

住民総合相談室(早来庁舎)  
 健康福祉課(めぐもりセンター)  
 ※公務員の方は、それぞれの  
 職場での手続きとなります。  
**問合せ** 健康福祉課子育て支援  
 係 ☎⑤4555

政管健保は10月から

「協会けんぽ」  
 に変わりました。



政府管掌健康保険は、これまで国(社会保険庁)で運営していましたが、10月に新た

に全国健康保険協会が設立され、現在、協会が運営しております。

現在お持ちの健康保険者証は10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。全国健康保険協会北海道支部の所在地・連絡先は次のとおりです。

〒060-8524  
 札幌市北区北7条西4-3-1  
 新北海道ビル  
 全国健康保険協会  
 北海道支部

☎011-726-0352

**核兵器廃絶平和の町宣言  
 記念セレモニーを開催  
 します**

町は6月定例議会において『核兵器廃絶平和の町』として宣言しました。

これを記念し、次のとおりセレモニーを開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**日時** 10月11日(土) 10時～  
**場所** 早来町民センター  
 中集会室

### 内容

・核兵器廃絶の町宣言文拝読  
 ・被爆体験講話

### 広告欄

**胆振・日高管内自動車業界 初!**

自動車整備技術コンサルタント認定  
 国家資格 1級 自動車整備士取得工場

# おいわけ自動車工業(株)

安平町追分若草3丁目69番地 ☎25-3786

## 新規機器導入ご案内

重要保安部品のメンテナンスツール!

### ブレーキディスクレース機(研磨・切削機)

冬期凍結防止剤などによる錆び付き

焼付きによる制動力の低下

ローターのゆがみによる高速ブレーキ時のブレ振動

**安心解決!**



自動車整備技術コンサルタント 時崎 一理

・ビデオ上映

このほか、広島市民が描いた原爆の絵展等も行います。世界唯一の被爆国である日本。戦争の悲惨さを後世に伝えていくためにも、体験談をお聞きいただきたいと考えます。

※予約不要

問合せ 総務課総務係

☎②2511

無料耐震診断受付窓口を開設します

胆振支庁では、これまで戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断及び相談窓口を支庁内で実施していましたが、このほど、胆振支庁管内の各市町でも試行的に順次受付窓口を設置することとなり、安平町での受付窓口を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 10月16日(木) 11時～15時

会場 追分庁舎2階大会議室

対象住宅要件

- ・戸建て木造住宅のみ(S造 R C造 プレハブ住宅は除く)
- ・地上2階建て以下
- ・延べ面積500㎡以内
- ・建築年次は不問
- ・申請者が現に戸建て住宅

を所有又はこれに居住していること

診断方法

(財)日本建築防災協会の診断ソフト(一般診断法)を使用します。

建物状況については、建築関係図面及び申請者からの申告により判断します。

留意事項

- ・費用 無料
- ・事前申込み予約が必要(電話可)
- ・受付時には住宅の「建築確認申請書」又は「平面図・断面図・仕上げ表など現在の住宅の状況を示す関係図面」全てを必ず持参すること。
- ・受付時には聞き取り調査や住宅相談も実施。

その他

- ・診断に関する図面関係は受付時に一旦お預かりします。
- ・診断結果は、受付後2週間を目途に判定し、申請者に直接通知したうえで、耐震診断結果とともに郵送で返送します。

予約・問合せ

胆振支庁室蘭土木現業所  
☎0143・24・9594

健康づくり推進事業(第1弾) 早来地区で開催します

つい食べ過ぎや運動不足になりがちな現代のライフスタイルを続けていけば、知らず知らずのうちにさまざまな生活習慣病が始まり、動脈硬化による心臓発作や脳卒中のリスクまで高めてしまいます。メタボリック症候群やその予備群になつていないか、早めに確かめて、日々の生活を改善していくことが大切です。ご自分の生活を見直す機会として、ぜひご参加ください。

日時

10月24日(金)

17時～ ※定員30名

(講話と試食)

栄養士による食生活について

18時30分～19時30分(講話)

「メタボリック症候群について」

早来医院 土師医師

10月27日(月)

13時30分～15時(運動指導)

イズミック 上田運動指導

士による室内でできる運動

場所 保健センター

対象者 町民25歳以上の方

申込み期日 10月15日(水)

申込み・問合せ

健康福祉課 保健師

☎②4555

※追分地区は11月開催予定



無料調停相談のお知らせ

交通事故、公害、土地建物、金銭、離婚、遺産相続の問題等でお困りの方は気軽ににご相談ください。(秘密は守られます。)

日時 10月14日(火)

10時～18時

場所 苫小牧市民活動センター 3階

主催 (財)日本調停協会連合会

苫小牧調停協会

問合せ

苫小牧調停協会・研修委員会

谷岡

☎0144・74・0620

広告欄

安平町特産 **朝もぎとうきび** **ゆきやこんこ〜ん**

うまい、安い、調理が簡単

8本入 **2,500円** (全国一律料金・送料・税込)

賞味期限 1年(直射日光を避け、冷暗室で保管)

郵便振替口座番号 02720-2-27677, 加入者名 **ハヤキタユキダルマカイ**

安平町内どの郵便局でも注文できます。  
ハヤキタユキダルマカイ ☎②4428

「安心・安全・福祉のまちづくり活動」胆振地区推進会議 2008 の開催

開催を記念して音楽会、基調講演を行ないます。詳しくはお問合せください。

日時 10月27日(月) 13時10分～  
場所 早来町民センター  
問合せ 健康福祉課福祉係 ☎②4555

1日合同行政相談所開設

日時 10月20日(月)

10時～15時

場所 ぬくもりセンター

多目的情報会議室

相談内容

年金、税金、健康保険、道路、河川、登記、社会福祉、行政サービスなど。

※予約不要

問合せ

総務課総務係 ☎②2511

第42回

合同行政相談懇談会

次の日程で合同行政相談懇談会を実施します。

日時 10月21日(火)

13時30分～15時30分

場所 役場早来庁舎

大会議室

問合せ

総務課総務係 ☎②2511

巡回相談開設

日時 11月13日(木)

10時～17時

場所 ぬくもりセンター

申込み 10月30日(木)

申込み・問合せ

健康福祉課 ☎⑤4555

生涯学習フェスティバル  
協賛事業

秋のジョイントコンサート  
ドイツ音楽とフランス音楽の  
夕べ

安平町追分出身の大学院生(声楽)根深夏さんらによる秋のコンサート。

追分公民館のロビーでみなさんに素敵な音楽をお届けします。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時

10月25日(土) 18時～

※17時30分開場

会場

追分公民館ロビー

出演者

根深 夏

今井あゆみ

中村世梨奈

ソプラノ

ピアノ

フルート



左から中村さん、根深さん、今井さん

曲目

モーツァルト「すみれ」

フォーレ「月の光」ほか12曲

参加料 無料

問合せ

教育委員会生涯学習課

☎⑤2083



苦小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

10月 (内科)	10月 (外科)
12日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎⑦1 2225	12日 同樹会苦小牧病院 新中野町3 ☎③⑥ 1221
13日 苦小牧東病院 明野新町5 ☎⑤⑤ 8811	13日 とよた腎泌尿器科クリニック 元中野町2 ☎③① 2000
19日 加藤胃腸科内科クリニック 緑町2 ☎⑤⑤ 2125	19日 苦小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦② 7000
26日 いまい内科クリニック 双葉町1 ☎③⑦ 8686	26日 苦小牧消化器科外科 北栄町3 ☎⑤① 6655
11月 (内科)	11月 (外科)
2日 やまざきこども医院 大成町2 ☎⑦⑥ 1133	2日 みらい整形ペインクリニック 沼ノ端230 ☎⑤③ 7100
3日 浪岡内科消化器科クリニック 東開町4 ☎⑤① 2811	3日 関寺外科小児科胃腸科 花園町3 ☎⑦④ 3885



苦小牧夜間休日急病センター(苦小牧市旭町2丁目) ☎⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時



赤い羽根共同募金  
にご協力を

今年も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が行われています。皆様の変わらぬあたたかいご協力をお願いいたします。



善意

(8月21日～9月19日受付分) 町へ

- 一般寄付
- 本野仁平さん(札幌市)
- 社会福祉協議会へ
- 香典返しにかえて
- 八木隆夫さん(追分本町)
- 成田ひでさん(早来大町)
- 飛世昭子さん(追分青葉)
- 岸田田鶴子さん(早来北進)
- 竹島君子さん(追分本町)
- 岡崎好子さん(追分青葉)
- チャリティゴルフ収益金
- 安平町誘致企業会
- 新聞紙エコバッグ
- 大泉秋子さん(早来北町)
- 広報あびら9月号点訳
- 安平町点訳赤十字奉仕団
- 北進自治会へ
- 香典返しにかえて
- 岸田田鶴子さん(早来北進)

合計 221,000円

日程変更のお知らせ

広報あびら4月号においてお知らせした、平成20年度母子保健事業 パパママ学級の日程が変更となりましたので、お知らせいたします。  
(変更前) 11月6日(木)  
(変更後) 11月10日(月)



公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

お誕生おめでとうございます

- 中島 綺花きはな 8/29(女・康之)早来栄町
- 大谷 ゆい 9/2(女・渡)早来大町
- 佐藤 伶皇れお 9/5(男・健志)安平
- 赤田 奨真しょうま 9/17(男・茂和)安平

ご結婚おめでとうございます

- 西川 昌秀(早来大町)
- 本間 千恵(えりも町)
- 文澤 克麻(追分中央)
- 山中 まどか(追分中央)
- 高村 雄司(早来大町)
- 岡田 みずほ(早来大町)

お悔やみ申し上げます

- 成田 功 9/2(男)早来大町
- 岡崎 留吉 9/5(男)追分青葉
- 寺嶋 トミエ 9/10(男)東早来
- 田中 ヒデ 9/10(男)追分本町
- 竹島 三郎 9/11(男)追分本町
- 西田 幸治 9/18(男)遠浅

マチの人口・世帯

総人口 9,186人(-27)  
男性 4,586人(-26)  
女性 4,600人(-1)  
世帯数 4,246世帯(-23)  
(平成20年9月30日現在)

交通事故死  
ゼロ運動

平成20年9月30日現在 231日

運転免許証更新時講習

		11月	時間	場所
一講	般習	6日・13日・18日・20日・27日	10時00分	苦小牧市 交通安全センター
		4日	13時30分	
優講	良習	4日・5日・7日・11日・12日・14日	10時00分	
		17日・19日・21日・25日・26日・28日	13時30分	
		20日	15時30分	
		13日・27日		

このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

# 元気に 大きくな～れ!



五十嵐<sup>せいや</sup>青哉<sup>あおや</sup>くんとお母<sup>おはは</sup>さんの奈央<sup>なづな</sup>さん  
(早来源武)



遠藤<sup>はるき</sup>温樹<sup>ぬつき</sup>くんとお母<sup>おはは</sup>さんのさおり<sup>さおり</sup>さん  
(追分花園)



吉本<sup>はやと</sup>隼人<sup>はやと</sup>くんとお母<sup>おはは</sup>さんの美佳<sup>みか</sup>さん  
(追分花園)

## CHILD & MOTHER

表紙  
第3回あびらどろんこまつり  
場所 瑞穂ダム特設会場  
9月21日撮影

### 編集後記

窓から見る景色が秋めいてきましたね。紅葉の見ごろ迎えるのも、もう間もななくです。

先日学校祭を訪れ、久しぶりに聞いた合唱に感動しました。

発表する学年が上がるにつれ、力強くなる声の響きに引き寄せられました。

今月は各小学校で学芸会が催されますが、体育の日目前。身体を動かすことも忘れずに。  
(K)

健康のために歩いていると日の出が遅く、日の入りが早くなっていることを体感。木の葉が色づく様子も楽しみだ。

深まりゆく秋、地元で栽培された物を食卓に。ぬくもりの湯では土日や祝日に農産物コーナーを開設中。まず買って食べて旬の美味しさを味わい、冷えた体にはお湯の温かみは最高ではないでしょうか。  
(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎05911595

勇払郡安平町早来大町95番地 ☎014522511